

第一歩となるべく、作成された。報告書の概要を簡単に紹介する。

第1章「GIGAスクール導入とデジタル・シティズンシップ」は、デジタル・シティズンシップの考え方とGIGAスクールの関係を解説している。1人1台への運用転換は、学校に情報ライフラインをもたらし、日常のデジタル化を推し進めるが、GIGAスクール導入はどの段階を経て展開され、デジタル・シティズンシップ要素がどう埋め込まれるのだろうか。そして、端末のAUP（利用規約）の策定と、アメリカのNPOコモンセンスが開発した教材を用いた初期プログラムを紹介している（担当：豊福晋平／国際大学グローバル・コミュニケーション・センター）。

第2章「GIGAスクール構想とは」は、GIGAスクール構想の概要をまとめている。当初の構想から、COVID-19パンデミックを契機に令和2年（2020年）度の補正予算「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」によってクラウドを活用した、緊急時の自宅持ち帰りを可能にする新たなICT環境が整えられることになった。その背景や内容を詳細にまとめている（担当：林向達／徳島文理大学）。

第3章「教育の情報化と情報モラルの歴史から考える デジタル・シティズンシップ」は、GIGAスクール構想1人1台端末・1人1アカウントの時代において、抑制的な情報モラル教育から、前向きで創造的なデジタル・シティズンシップ教育への転換を図ることを前提に、情報モラル教育の歴史を整理し、デジタル・シティズンシップ教育との違いを解説している（担当：芳賀高洋／岐阜聖徳学園大学）。

第4章「情報モラルからデジタル・シティズンシップへ 1人1台の時代の『情報モラル』」は、情報モラルからデジタル・シティズンシップへの具体的な移行の方法についてまとめたものである。まだ、デジタル・シティズンシップ教育が学習指導要領に位置づいていない現状では、情報モラル教育のアップデートがより現実的な方策であろう。その具体的な実践方法を提示している（担当：石原一彦／岐阜聖徳学園大学）。

第5章「デジタル・シティズンシップ教育の概要と日本での学習実践における課題 -common sense education の考察から -」は、NPOコモンセンスが作ったデジタル・シティズンシップ教材とカリキュラムを詳細に紹介している。より先進的な

学校では、情報モラルのアップデートではなく、アメリカのデジタル・シティズンシップ教育の教材やカリキュラムを活用したいと考えるだろう。本章は情報モラル教育のアップデートからデジタル・シティズンシップ教育への移行を支援する（担当：今度珠美／鳥取県情報モラルエデュケーター）。

第6章「今こそデジタル・シティズンシップ教育を」は、2021年1月に公表された中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現～」を批判的に分析するとともに、新型コロナウィルス感染症流行時代のデジタル・シティズンシップ教育のあり方について、アメリカの状況を参考にしながら検討している（担当：坂本旬）。

前向きになるポジティブな概念

デジタル・シティズンシップは、国際教育テクノロジー学会による6つの生徒用情報教育基準のうちの一つだが、今後は、それ以外の5つの基準についても日本での導入について検討する必要がある。それは、エンパワーされた学習者、知識の構成者、革新的デザイナー、コンピュテーションナル・シンキングができる人、創造的なコミュニケーター、グローバル・コラボレーターである。こうした視点は日本の情報活用能力の概念には含まれていない。新学習指導要領のもとで、デジタル・シティズンシップを含め、既存の情報活用能力を超えた概念を用いた実践を行うためには、ESDやSDGsの視点を取り入れることがもっとも効果的だと考えられる。

小学校の学習指導要領前文には「多様な人々と協働しながら様々な社会的变化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようとする」と書かれている。これはESDやSDGsの理念そのものであり、新学習指導要領はこの理念を土台にしていると考えられる。当然のことながら、それはICT機器の活用という場面においても、その理念は常に意識されるべきであり、カリキュラム・マネジメントにおいても、この理念を基準として行われるべきだろう。デジタル・シティズンシップは子どもたちを前向きにするポジティブな理念だが、それは同時に教職員もまたポジティブな存在にする。教職員と子どもは世界をより良いものにするためのパートナーなのである。